

令和元年6月6日
兵庫県立神戸北高等学校

本校の部活動（運動部・文化部）方針について

本校では、『いきいき部活動（4訂版）』（平成30年9月・兵庫県教育委員会）の趣旨を踏まえ、部活動と学習との両立を図りながら、生徒の自尊感情や自己肯定感を育むため、効率のよい部活動計画を立て、部活動の活性化を図る。

ついては、部活動方針・年間活動計画などについて生徒や保護者への周知を確実に行之、計画的な学校生活が過ごせるよう、下記のとおり部活動（運動部・文化部）方針を定める。

記

1. 平日にノー部活デー（以下、「部活動休業日」とする）を1日以上設ける。

部活動休業日を事前に生徒に知らせ、計画的な学校生活が過ごせるようにする。

但し、屋外の部活動に関しては天候により部活動休業日を振り替えることができる。

2. 平日の部活動は、下校時間を厳守する。

3. 原則、月2日以上・年間24日以上の日曜日など生徒休業日に部活動休業日を設ける。

できる限り生徒へ早期に部活動休業日を知らせる。

但し、公式戦の日程を考慮して他の月に部活動休業日を振り替えることができる。

また、シーズン制競技はシーズンオフにまとめて部活動休業日を振り替えることができる。

4. 考査前・考査中の部活動は学業との両立ができるよう配慮する。

決められた練習時間内に効率よく練習をするとともに、保護者の承認を必ず得る。

5. 原則、生徒長期休業中（夏・冬）には連続した部活動休業日を設ける。

特に、生徒長期休業中は家族との時間を大切にする。

6. 部活動方針・年間活動計画・練習時間帯・練習内容などを書面にて保護者に知らせる。

月末に月間練習計画を書面で保護者に知らせる。

また、できる限り年1回は保護者会などを催し、部活動の保護者への理解を深める。